### 歯科技工の海外委託問題訴訟を支援する活動にご協力ください

歯科技工士法は、無資格者による歯科技工や、指示書によらない歯科技工を禁じています。ところが、歯科技工を日本から海外に委託する場合、無資格者による歯科技工の恐れがあるばかりでなく、使用材料の品質も明確でないことが指摘されているにもかかわらず、厚生労働省は「雑品」扱いで入国を容認し、何らの規制もせずに放置しています。

そもそも、歯科技工は、診療所等の他、所在地の都道府県知事への届出により開設された歯科技工所以外で行ってはならないとされています。歯科技工は日本国内で行われることが予定されているのであり、海外で歯科技工が行われることはこの法律の目的・趣旨に反します。

国民・患者さんに良質な歯科治療を実現させるためには、歯科技工士制度が十分に保証されることが必要です。しかし、この事態が放置されるならば、歯科医療の「安心・安全」確保の目的・趣旨で制定された、歯科技工士制度は根底から崩壊してしまいます。

そこで、厚生労働省の怠慢(不作為)を告発しその責任を問い、歯科技工 の海外委託をやめさせるために、国を相手として訴訟を提起しました。

この裁判を多くの方々が支援していることを広くアピールし、「国民・患者 さんの口腔保健」に対する不安と、歯科技工士の生活のみならず身分までが 脅かされている現状を訴え、その改善と歯科技工士制度を死守する取り組みへ 発展させていきたいと考えています。

そのため、この裁判の趣旨に賛同していただける方のご署名をお願いしています。賛同していただける方は、別紙支援者名簿にご署名をお願いいたします。尚、ご記入いただいた名簿はこの件に使用する以外は一切流用しないことを申し添えます。

裁判勝利のために、みなさんのご支援を心からお願い申し上げます。

#### 違法入れ歯断固阻止・歯科医療を守る国民運動推進本部

代表 脇 本 征 男

事務局: 〒157-0073 東京都世田谷区砧3-18-2

電話/FAX 03-3868-0170

http://sikagikoushi.web.fc2.com/ wakimoto@bc.iij4u.or.jp

# 全国の歯科技工士の皆様へ■

平成20年10月18日

この度控訴審勝利に向けて、今までの活動を考え直し、全国の皆さんと共に情報を共有し、活動に生かすべく日本中に協力して頂ける方を募集しております。

現在、支援者名簿20万筆を目標にお願い致しております。

又、組織的に経済力のない中、裁判費用はすべて原告の持ち出しとカンパに頼って参りましたが、 最終的に最高裁で決着を付けたいと考えております。

弁護士と相談の結果、あと**200万円**で弁護士報酬支払いは完済となります。そこで今まで原 告団や支援者のみで共有していた情報を、全国の皆さんにも共有していただき、目標額達成のた めにさらに広く、ご支援ご協力をお願いして参りたいと考えております。

もちろん皆さんが**地元で何らかの行動を起こす際の必要な資料**なども、こちらから提供させて頂きますし、何より皆さんの行動が足跡という情報となり、他の方々に対しても強い味方となるはずであります。

全国にいる仲間が同じ情報を**リアルタイムで共有出来る**という事は、たとえこの裁判の結果がどの様な形で終わるにしても、何らかのネットワークが残せるのではないかとも考えております。 今現在、各界にごく少しずつですが名乗りを挙げて頂いている方々がおられます。

出来ましたら、インターネットの環境があれば嬉しいのですが、皆様のお住まいの街に住む方々に是非ともこの「**歯科技工の海外委託問題訴訟**」の事を伝えたいという方であれば、FAXなどでも構いませんのでお申し出ご協力のほどを宜しくお願いいたします。

詳しくはこちらまでメールあるいは Fax にてお問い合わせ下さい。

メールアドレス wakimoto@bc.iij4u.or.jp

FAX 番号 **03-3868-0170** 脇本まで。

折り返えし、担当の者からご連絡させて頂きます。 今後ともご協力のほどをよろしくお願いを申し上げます。

以上

#### 違法入れ歯断固阻止・歯科医療を守る国民運動推進本部

代表 脇本征男

事務局 〒157-0073 東京都世田谷区砧3-18-2

電話/FAX 03-3868-0170

http://sikagikoushi.web.fc2.com/ wakimoto@bc.iij4u.or.jp

断り無く、HP、文書等への転載引用を禁止

# 支援金のお願い

私たちは『隗(カイ)より始めよ』の『隗』の名のもと、「国民と歯科技工士の権利を守る会」として集い、「歯科技工行為の海外委託問題」に遭遇し、この問題解決が一連の不条理問題解決に先鞭をつけるものと決断し「現行法の最重要性」を主張し運動を展開してまいりました。

一技工士として「今できることをやらなければ」の一念から発起し、平成1 9年6月22日「訴訟を提起」致しました。

皆さんのご厚意におすがりして、是が非でも侵害されている「歯科技工士の正当な権利」と「国民の法益」を死守しなければなりません。

就きましては下記専用口座を開設いたしましたので、 一口1,000円以上何口でも結構ですので、可能な限りご協賛賜りますれぱこれ以上の幸せはありません。

今こそ「歯科技工士の一分」にかけてもふんぱりどころと痛感し、勝手なお願いも省みず、心からのご協賛の御願いを申し上げます。

【現金書留】 〒157-0073 東京都世田谷区砧3丁目18-2 脇本征男宛 電話 03-3868-0170

【銀行振込】 三井住友銀行 大泉支店(店番号608) 普通 6928945 口座名義人 国民と歯科技工士の権利を守る会 会計 武田義夫

【郵便振替】 口座番号 00160-2-743418 (ナジミヨイハ) 加入者名 歯科医療を守る国民運動推進本部

お手元の口座番号が記載された用紙がある場合はご利用下さい。無い場合は郵便局の窓口から<u>振替の払込取扱票</u>をもらってください。金額記入の際「¥」や「金」の文字を記載しないでください。通信欄にご職業、ご意見等を記載していただきますと事務局整理上、幸いです。記載された紙面がそのままコピーされ、封書で届ききますので手紙の役目もしています。

(手不足のため各種入金後の御礼の手紙や領収書送付の事務を失礼ながら省かせていただききますが何 卒ご容赦下さい。尚、銀行、郵便局で発行してる振込控は公的な領収書として認められています。)

#### 違法入れ歯断固阻止・歯科医療を守る国民運動推進本部

代表 脇 本 征 男

事務局:〒157-0073 東京都世田谷区砧3-18-2

電話/FAX 03-3868-0170

http://sikagikoushi.web.fc2.com/ wakimoto@bc.iij4u.or.jp

### 歯科技工海外委託問題訴訟•支援者名簿

	氏	名	住 所	電話番号	メールアドレス
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					